

平成23年度第2回山形県職業能力開発審議会議事録

日時：平成24年1月26日（木）

午後1時30分～午後3時10分

場所：山形県庁 10階 1001会議室

1 開会

- ・ 事務局より、委嘱している委員10人中9人出席と過半数の出席を得ていることから、山形県職業能力開発審議会条例第6条第2項の規定により、審議会が成立している旨を報告。
- ・ 審議会条例第6条第1項の規定により、立松会長に議長をお願いする。

2 議事録署名委員の指名

- ・ 事務局案として須藤委員及び庄司委員を提案し、異議なく両委員を議事録署名委員に指名

3 議事

(1) 最近の雇用情勢と県の対応について

【事務局】雇用対策課長

- ・ 別添「資料1」により説明。

【議長】会長

- ・ 意見・質問を求める。

【須藤委員】

- ・ ふるさと雇用再生特別基金事業は3月で終わりだと思うが、これらの雇用者からまた失業者が出るのではないか。

【事務局】雇用対策課長

- ・ 今年度で終わりの予定だったが、一部は震災の影響で半年延長されることになった。しかし、3月で雇用が終わる方もいらっしゃる。3年間で雇用を生み出す事業を充てており、ある程度安定した雇用に進む人もいるが、そうでない方もいらっしゃる。そういった方は別の方策でということになる。

【斎藤委員】

- ・ 雇用安心プロジェクトが3月で終わるが、新たな雇用対策の検討状況を教えてほしい。

【事務局】 雇用対策課長

- ・ これまでの対策は、まず雇用の確保ということで短期的臨時的雇用が中心であった。安定した雇用の創出が必要ということで、産業政策と一体となったものでないと安定した雇用は生まれないので、産業政策と雇用対策が一体となってどういったものができるか検討中である。

【富樫委員】

- ・ 雇用安心プロジェクトで2万人達成しているが、仕事の中身として、仕事がないという声も聞く、行くのがおっくう、苦痛という人もいる。短期的な仕事が必要なこともあったでしょうが、これからは、産業政策と一体となった安定的な雇用について十分取り組んでほしい。

【松村（英）委員】

- ・ 産業構造を見直した中での検討ということだが、安定的な雇用が必要だということで最初から分かっていたことではないか。どの程度まで検討しているのか。

【事務局】 雇用対策課長

- ・ 現在検討中であり、最終のものを2月には出したい。今までの雇用対策で不足していた分野、震災の復興を受けてどのような部分が必要かなど関係部局と検討している。重点的に振興を図る分野、成長が見込まれる分野での雇用創出を産業振興と一体となってできないか検討している。

【庄司委員】

- ・ 福島からの避難者が多いと聞くが、どのくらいいるのか。

【事務局】 雇用対策課長

- ・ 約1万3千人以上避難されている。

【庄司委員】

- ・ 避難者の雇用対策の県の方針は決まっているのか。

【事務局】 雇用対策課長

- ・ 国の基金により避難者向けの雇用創出事業を532人分実施している。12月末現在で226人に加えて避難者以外の方94人を雇用している。様々な相談窓口を設けている。アンケートも実施しており、状況や今後の意向などを伺っている。本県での長く安定した雇用を求める人と短期間の仕事を求める人に分かれている。ニーズに合わせて雇用できるよう取り組んでいる。

【松村（昌）委員】

- ・ 住宅関連支援で県すまい情報センターホームページで情報提供しているが、どのくらいニーズがあるのか現状を聞きたい。

【事務局】 雇用対策課長

- ・ 住まいは基本的なニーズであり、山形テルサ内にある山形県求職者総合支援センターで生活、住まい、仕事など総合的に相談に応じている。

【松村（昌）委員】

- ・ （震災の被災者の影響で）入居する部屋が足りないという段階ではないということか。

【事務局】 雇用対策課長

- ・ 避難者は、山形と米沢の賃貸住宅の入居が多い。山形、米沢などの賃貸住宅事情は逼迫していると聞いている。避難者については、需給状況を踏まえて、山形市及び米沢市とその周辺市町での受け入れは中止しているが、他の地域では受け入れを継続している。

【富樫委員】

- ・ 新規学卒未内定者スキルアップ支援事業は県内4ブロックで10日間と短期間であるが、主にどのような分野の職種で研修を行うのか教えてほしい。

【事務局】 雇用対策課長

- ・ この時期に未内定というのは、就職に対する意欲とか基本的なスキルが不足している人も多いと聞いている。基礎的な研修で就職支援を行うとともに企業見学なども組み入れてレベルアップを図っていく。

(2) 職業能力開発事業の実施状況について

【事務局】 雇用対策課長

- ・ 別添「資料2～7」により説明。

【議長】 会長

意見・質問を求める。

【松村（英）委員】

- ・ どこでやっていたのかわからないが、就職して2～3年の人が研修する仕組みがあった。勤務後3時間で週3日ぐらいで1年続けていた。当社でも4～5人受講させていた。費用もあまりかからず、すごく有効な技能者養成の研修だったが、数年前になくなった。就職してから座学と実習をやる研修はなかなかできない。調べて検討してほしい。

【事務局】雇用対策課長

- ・ どういった研修なのかわからないので調べてみる。

【須藤委員】

- ・ 今の若い人で子供の時代に親に叱られたことがない人がいて、叱られるとなぜしかられたかではなく、叱られたことで心が傷つく、反感を持つとかして職場がいやになる人が増えてきているという話を聞いた。就職して2～3年で心の訓練や職場のマナーといった取り組みを継続して、仕事を続けるということを考えたとき、そういったカリキュラムが必要ではないか。10年で7～8回離転職を繰り返す人もいて、そういった人はハローワークに行っても仕事がないということで、勤めて2～3年の時期は重要な時期と思う。企業内研修ができないときは、公的な機関で研修を受けることはとてもいいことである。

(3)第9次山形県職業能力開発計画案について

【事務局】雇用対策課長

- ・ 別添「資料10」により計画案についての関係機関への意見照会及びパブリック・コメントの結果について説明し、計画案の修正内容について説明。

【議長】会長

- ・ 意見・質問を求める。

【須藤委員】

- ・ 計画案の1ページに記載ある職業訓練の実施主体に「企業等」とあるが、NPOも含まれると考えていいのか。

【事務局】雇用対策課長

- ・ そのとおり。

【須藤委員】

- ・ NPOもいろいろな団体が出てきており、スタッフを雇用した場合、電話対応など日々の中で訓練もしている。高校生の就職支援をしたいという団体も出ている。そこで職業訓練のようなマナー訓練などをしたいと言っている。こういった職業訓練もあっていいのかなと思う。

【富樫委員】

- ・ 雇用保険を受給できない人は県内にどのくらいいるのか。

【石崎委員】

- ・ データを持ち合わせていないが、1年以上職についていないいわゆる無業者といわれる人は毎月多いときで前年同期より200～300人増えている。リーマ

ンショックで求職者がかなり増えて、だんだん減ってきているが、その内訳を見ると、在職者の方、雇用保険をもらっている方などいるが、無業者は高い比率をキープしている。

在職中の求職者もかなり増えており、その反面1年以上職に就けない人もかなりいるのは事実である。

【斎藤委員】

- ・ 計画の9ページに「第2のセーフティーネットの創設」とあり、求職者支援制度のことと思うが、国で昨年10月から始まっているので、創設ではなく、活用とか促進とかの表現にしてはどうか。

【事務局】 雇用対策課長

- ・ 御指摘のとおり。

【議長】 会長

- ・ 後で字句を修正したいと思う。

【松村（昌）委員】

- ・ ひきこもり状態にある人の把握はされているのか、また、どのように支援していくのかお聞きしたい。

【事務局】 雇用対策課長

- ・ いわゆるニートと言われる方は国全体で約60万人で、県全体では推計だが最新で平成19年の就業構造基本調査で約5千人ぐらいである。就職以前の部分で課題があるということで、目標とする段階に到達できるまでの支援ということで、こういった方々の相談窓口として若年者のサポートステーションがある。全国で110か所、本県では3か所、庄内、置賜、村山最上の各地区にある。様々な支援機関が連携しながら、サポートステーションで相談を受けて、具体的なある程度の自立ができるようになったら、ハローワークなり若者就職支援センターの段階で支援を受けていただくということで、1か所で就職に結びつけるのは難しいので、段階に応じたケアを行っている。

【松村（英）委員】

- ・ 県の統計が出ていなくて、国の統計が出ている。国では大都市圏の数を基に推計で出しているのか。

【事務局】 雇用対策課長

- ・ ある程度のサンプリングで全国的な総数を把握することはできるが、県ではサンプリングの数が少なく、信頼できる数値が出せないということだと思う。

【斎藤委員】

- ・ 計画の13ページの6に特別な支援を必要とする方々のくだりがあるが、

(1) から (4) までの記述されている項目のうち、抜けている障がい者も記載してはどうか。

【事務局】 雇用対策課長

- ・ わかりました。入って当然だと思う。

【内藤委員】

- ・ 長期的な安定的な雇用のためには、産業政策との連携が必要ということだが、産業振興プランについては2ページで触れているところがあるが、具体的な内容については、産業振興との係わりというのは具体的にはどのようなようになるのか。

【事務局】 雇用対策課長

- ・ それぞれの部局で行っている産業振興の具体的なプランとして産業振興プランを商工観光部で作っている。産業人材育成が大きな柱の一つとして掲げられている。その産業人材の育成の部分の一部がこの職業能力開発計画として考えている。具体的にはということだが、県としてはものづくり産業についての人材育成、雇用効果のあるいろいろな分野での人材育成など今後とも検討していく。

【松村（昌）委員】

- ・ パブリック・コメントは意見がないということだが、非常に県民が関心のある課題だと思う。なぜなかったかという感じがする。1つ2つの意見は欲しかった。

【事務局】 雇用対策課長

- ・ ホームページなどに掲載して意見募集したのだが、なぜなかったかは説明しにくい。今後とも県民の方々の意見をいただきながら計画に反映させていきたい。

【松村（英）委員】

- ・ テーマが大きすぎてどこまで言っているかわからない。5年スパンで考えているが、5年で教育にかかわるような問題を、教育の中の技能という部分に限定しているから5年なのか。もっと広げての教育というと5年では語れない。どう意見を言ったらいいかわからないところがある。5年で考えると本質的な対策までは出てこないのではないか。

【議長】 会長

- ・ 中身の豊富なものなので、意見を出せと言われても困る面はある。もし可能ならばこの辺はどうですかと投げかけるような工夫も含めて検討していただくということで、今回は示させていただきたい。
- ・ 他に意見がなければ、先ほどの意見で字句の修正等が若干残されているが、昨年の10月に知事から諮問された第9次山形県職業能力開発計画については、審議を終了させていただいて、知事に答申したい。
- ・ 本日出された字句の修正等は私に一任いただけますでしょうか。

【各委員】

- ・ (異議なし)

(4) 行政コストチェック委員会の見直しの方向性に係る検討状況について

【事務局】 雇用対策課長及び産業人材育成主幹

- ・ 別添「資料13」により説明

【議長】 会長

- ・ 意見・質問を求める。

【須藤委員】

- ・ 総務事務の効率化とかいろいろ検討されているが、職業訓練のサービスの低下はないですね。

【事務局】 雇用対策課長

- ・ そういったことも踏まえて検討したい。

【松村(昌)委員】

- ・ 企業ニーズ等を踏まえた学科及び定員のあり方の検討は非常に大事なことだと思うが、企業ニーズはどんなものが出されて、どのように学科を組んできたのか、今までも企業からある程度ニーズが出ていたということはあるのか。

【事務局】 産業人材育成主幹

- ・ 産業技術短期大学校について申し上げますと、企業ニーズ及び社会の経済状況の変化というのもあると思う。それら変化状況を踏まえた検討をしている。平成5年に開校してかなり時間が経過しているということで、企業のニーズのアンケート調査やヒアリング等を行い、どういった科目の能力を望んでいるかをお聞きして、22年度の学科等改編を行った。行政コストチェック委員会でも常に社会状況は変化しているので、それらに遅れないように常に今後とも検討してはどの意見をいただいているので、それに沿って意見をお聞きしながら検討を続けて行きたい。

(5) その他

【議長】 会長

- ・ 事務局にその他の議題あるか確認。

(事務局からの議題はなし。)

【議長】 会長

- ・委員にその他発言はないか求める。

(発言なし)

- ・ 10月に1回目の審議会を開催し、本日を含めて様々な意見をいただきありがとうございました。おかげさまで答申にこぎつけることができました。
- ・ 以上で議事を終了する。ありがとうございました。

4 その他

【事務局】 矢萩課長補佐

- ・ 議事録は事務局で作成し、委員の皆様には発言内容を御確認いただいた後に議事録署名委員の記名押印をいただき、その内容をホームページで公開する旨説明。

5 閉会

議事録署名委員

印

印